

西東京市在宅療養後方支援病床確保事業に利用登録をされている市民の皆様へ

## ～令和2年4月より、利用者登録制度が廃止となります～

令和2年3月31日  
西東京市健康福祉部高齢者支援課

日頃より、西東京市の保健福祉行政に御支援御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
利用登録をいただいております「西東京市在宅療養後方支援病床確保事業」につきまして、必要とされる市民の方によりスムーズに利用頂けるよう、令和2年3月31日をもって利用者登録制度を“廃止”しましたのでお知らせいたします。

既に利用者登録をして頂いている皆様におかれましては、これまでと同様に当事業の利用が可能です。今後も事業の利用を希望される際には、かかりつけ医にご相談ください。

お手数ではございますが、お手持ちの「利用登録者カード」、「西東京市在宅療養後方支援病床確保事業登録票」につきましては今後の事業利用の際には不要となりますので、廃棄をお願いいたします。

(登録利用者カード見本)

<p><b>1 登録利用者カード</b></p> <p>在宅療養後方支援病床確保事業 ニシトウキョウ タロウ <b>西東京 太郎</b> 西東京市</p>	<p>後方支援病院</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 田無病院 042-461-7225</li><li>■ 西東京中央総合病院 042-464-1511</li><li>■ 佐々総合病院 042-461-1535</li><li>■ 保谷厚生病院 042-424-6640</li><li>■ 武蔵野徳洲会病院 042-465-0700</li></ul> <p>かかりつけ医 ■ ○○医院 042-○○-XXXX</p> <p>入院の可否については、病院医師が決定いたします</p>
---	--

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<問合せ先>  
西東京市健康福祉部 高齢者支援課  
在宅療養推進係 後方支援病床確保事業担当  
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号  
(田無第二庁舎)  
電 話：042-420-2812 (直通)